

事例 10 前期高齢者単独(2割)

診療報酬明細書 (医科入院)		都道府県 番号		医療機関コード		1	①	3	①	①	⑦
						医	社	後	単	本	高
						科	国	期	独	人	入
						2	公	4	2	3	9
						公	費	退	併	入	一
						費	職	3	5	7	-
						割	職	併	家	高	-
						7	職	入	入	入	-

  

平成 年 月 分		保険者 番号		給 割	
				109⑧ 7( )	
公費負担者 番号①		公費負担の 受給者番号①		被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番号	
公費負担者 番号②		公費負担の 受給者番号②			

  

所得:一般  入外:入院  認定証:限度額認定証(一般)  種別:単独	特記事項  18一般  21高半	転    婦
---	------------------------------	--------------------

  

	保	請	求	点	※	決	定	点	負	担	金	額	円	保	日	請	求	円	※	決	定	円	(標準負担額)円
療養の給付	険										22,200			険									
	公										減額			公									
	費										割(円)			費									
	給										免			給									
	付										除			付									
	①										支			①									
	②										払			②									
											猶												
											養												

  

費 用 額				500,000円
保険負担額	高額療養費	患者負担額	指定公費	
400,000円	77,800円	22,200円	0	

75歳到達月の前期高齢者(本人2割負担)

【療養の給付】

- |  |       |
|--|-------|
| ①50,000点 × 10円 × 1=500,000円                                    | 費用額   |
| ②50,000点 × 10円 × 0.8=400,000円                                  | 保険負担額 |
| ③50,000点 × 10円 × 0.2=100,000円                                  |       |
| ④(50,000点 × 10 × 0.2)-22,200円=77,800円                          | 高額療養費 |
| ⑤ 22,200円  | 患者負担額 |
| (被保険者本人が75歳に到達した場合は、生年月日より判断して、高齢受給者の自己負担限度額は2分の1の22,200円となる。) |       |
| ⑥ 0円   | 指定公費  |

※21 高半 (自己負担限度額2分の1の特例) 平成21年1月診療分～

・月の初日以外の日(75歳に到達し後期高齢者医療の被保険者となったことにより被用者保険の被保険者でなくなった者の被扶養者であった者又は月の初日以外の日(75歳に到達し後期高齢者医療の被保険者となったことにより国民健康保険組合の組合員でなくなった者の世帯に属する組合員以外の被保険者であった者(いずれも市町村国保に加入することになる。))であって、当該後期高齢者医療の被保険者が75歳に到達した月に療養を受けた者(以下「自己負担限度額特例対象扶養者等」という。)の場合